

令和3年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和3年6月11日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第1四半期の事業執行状況（変更）について
○福祉課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
○福祉課所管
・介護保険料当初賦課状況について
○健康対策課所管
・国民健康保険税当初賦課状況について
○子育て支援課所管
・地域子育て支援センター事業（令和2年度事業報告）（令和3年度事業計画）について
- 日程第3 第1四半期の事業執行状況（変更）について
○学校教育課所管
- 日程第4 その他

1. 出席委員

委員長	5番	山内 実貴子	委員
副委員長	9番	馬場 哉	委員
	1番	浅田 晃弘	委員
	3番	宇佐美 まり	委員
	8番	森山 高広	委員
	11番	今西 利行	委員
	12番	谷口 整	議長

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下 康之君
教育長	奥村 博巳君

健康福祉担当理事	黒川剛君
教育次長	野田泰生君
企画財政課長	村山和弘君
福祉課課長補佐	中村浩二君
健康対策課長	立原信子君
子育て支援課長	岩井直子君
地域子育て支援 センター所長	青山晃子君
学校教育課長	馬場浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は、文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本委員会は、付託議案がございませんので、第1四半期の事業執行状況（変更）について及び所管事項報告につきまして、お手元に配付いたしました日程表により審査を行うことといたします。

また、町当局よりの資料につきましてもお手元に配付いたしておりますので、ご確認願います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、6月定例会開会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。山内委員長また馬場副委員長のもと、また各委員にはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

特に、今年は梅雨入りが早うございまして、例年よりもかなり早く入ったという報道があったわけでございますけれども、入るなり途端に大雨の警報等々また災害もいろいろ出ているといったことで、非常に防災対策にも力を入れていかんなん時期があったわけでございますけれども、そういう中ですね、今日はいろいろ各区の区長さんからいろいろな危険箇所のご要望をいただいているところについては、それぞれ担当課のほうで確認等々に行ったわけでございますけれども、今日は朝から特にそういった思われるところについては、本庁の内部の幹部によるパトロールを今現在実施しているところでございます。

そういった中で、こういった時期ですので、何どきまた豪雨がやって来るか分かりませんが、気を緩めることなくいきたいと。特に、気象庁申し上げているのは、ほんまの今は普通ではないと。梅雨入り宣言はされたけれども、またそういったじめじめした梅雨が来るだろうというようにも言われております。さすがに早く梅雨入っただけで宇治田原町のホタルも早く飛び交う、またアジサイが早く開花する、こんなことも起

こっているわけでございますけれども、そういった点も踏まえる中で防災対策にはきっちりに対応していきたいというふうに思っております。

そういう中で、今日も5日続けて本当に真夏日というようなことも言われておまして、これから食中毒あるいはまた熱中症等々問題あるわけでございますけれども、そういった点もしっかりこう情報提供に努めるとともに、住民の皆さんにしっかり訴えていきたいというふうに思っております。

そういう時節柄でございますので、非常に体調の崩しやすい時期ではございます。そういう中で、委員各位におかれましては、まずはお体には十分ご自愛いただいて、それぞれのお立場の中でご活躍をいただきますようお願いを申し上げたいというふうに思っています。

また、新型コロナウイルスの関連に関しましては、昨年の12月に宇治田原町でお2人の方の確認があつて、今日まで5月16日にお一人の確認がございまして、今のところ38人の確認がされたという報告を受けておりますけれども、それぞれの方皆さん平常に今問題なくお過ごしをいただいているというようなところでございます。

そういう中で、国のほうも京都府においても6月20日まで緊急事態宣言の延長ということでございますので、本町におきましてもいろいろな公共施設も同じように延長させていただいて、今現在、閉鎖をさせていただきまして、図書館だけは貸し借りだけはさせていただいてございますけれども、それ以外の施設については、今のところ使用を禁止させていただいて、住民の皆さんから体育館を使わせてほしいとか、テニスコートを使いたいとか、いろんなお声をいただいているわけでございますけれども、いま一度、本当に大変な時期をみんなで一緒に山を越えて、そして安心・安全になれば、また十二分にご利用いただけたらいいかなというふうに思っております。

そういう中での新型コロナウイルスワクチン接種につきましても、5月16日から75歳以上の方を対象にさせていただきまして、健康対策課、非常に連日のように遅くまで残って頑張っております、ほかの職員とも連携をしながら、土曜日の昼からと日曜日1日フル回転で今対応に当たって、医療関係者の皆さんとの連携を図っておるところでございますけれども、この6月5日からは、65歳から74歳の方の1回目の接種を始めさせていただきまして、6月6日の日曜日には75歳以上の2回目の方が来られ、そして65歳から74歳の1回目の方が来られたということで、非常に体育館の中もいろいろございますけれども、それぞれの中でまた皆さん方いろいろご協力いただいて、今現在ところ、予定どおり進ませさせていただいておるところでございまして、予防

接種をしていただいて、しっかりと感染予防に努めていきたいというふうに思っております。

そういった中、いろんなことがございますけれども、職員一丸となって住民の皆さんに対応をしっかりしていきたいというふうに思っております。

今日は、文教厚生常任委員会、今日の案件につきましては、第1四半期の事業執行状況とそれと各課のほうから所管事項の報告ということで、後ほど担当のほうからご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

これより議事に入ります。

日程第1、第1四半期の事業執行状況（変更）についてを議題といたします。

福祉課所管について説明を求めます。黒川健康福祉担当理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 改めまして、おはようございます。

それでは、私のほうから、福祉課事業執行状況（変更）につきましてご説明を申し上げます。

両事業ともに、新型コロナウイルス緊急事態宣言を受けましての事業縮小、また会議等の自粛による変更でございます。

1点目、地域福祉計画策定事業費でございますけれども、5月の中旬に第1回の策定委員会を開催する予定でございましたけれども、学識経験となっておられます先生方が大学外での活動が自粛されているというような状況の中、子育て世代また策定委員会の委員さん等につきましてアンケートを実施してございます。

子育て世代の方につきましては、ウェブを使いましてヒアリングをさせていただいております。また、併せまして、地域の住民の皆様方に対する意向調査するためのアンケートの内容につきまして、今現在検討をしているところでございます。

続きまして、地域リハビリテーション活動支援事業費でございますけれども、こちらにつきましても同様でございます。4月、6月に開催を予定してございましたけれども、緊急事態宣言を受けまして秋に延期をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ワクチン接種に関することで連日ご尽力いただきましてありがとうございます。

主要事項調書の9ページのことなんですけれども、社会福祉法の一部改正に基づき、今回の変更により早々に第3期地域福祉計画の策定に取り組まないといけないと思うんですけれども、策定に向けての委員構成は、現時点ではどうなっているのかということが1点と、それに向けて地域福祉計画策定委員会設定要綱などは示されているのかということが2点目。

また、今回の地域福祉計画には、自殺対策計画を含むというふうにあるんですけれども、町の自殺対策計画は令和3年度までとあって、今回の第3期地域福祉計画に盛り込むなら委員構成にも、前回の名簿等をちょっと拝見させてもらったんですけれども、同様の学識経験者等を盛り込むことになっているのかというこの3つのことについてお尋ねいたします。

以上です。

○委員長（山内実貴子） 中村補佐。

○福祉課課長補佐（中村浩二） まず、地域福祉計画策定委員会の委員構成でございますが、第2期福祉計画を策定したときに参加していただきました学識経験者として朝田京都府立大学教授、もしくは大原大谷大学社会学部の講師をはじめ、各種地域で活躍されておる老人クラブ連合会、もしくは自立支援協議会、民生児童委員協議会等々の各種団体の方から推薦をいただき、委員を構成しております。

また、策定要綱につきまして、第2期福祉計画の問題それから課題等を詳細に検討いたしまして、これまでの個別の計画を網羅する計画を策定することとしております。

自殺対策計画につきましても、今回、個別の計画を網羅するという形で福祉計画のほうに含んでいく予定としておりまして、公募委員であります委員の方、もしくは学識経験者である朝田先生、それから大原先生のご指導のもと詳細に検討いたしまして、形を形成していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） よく分かりました。ありがとうございました。よろしくお尋ねいたします。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第1四半期の事業執行状況（変更）についてを終了といたします。

日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、福祉課所管の介護保険料当初賦課状況について説明を求めます。中村福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（中村浩二） それでは、福祉課所管であります介護保険料当初賦課状況についてご報告をさせていただきます。

A4横1枚もの資料をご覧いただきたいと思います。

令和3年度介護保険料につきましては、賦課作業を行いまして、6月14日に納付通知書を送付させていただき予定としております。

保険料につきましては、被保険者等の所得等に基づきまして、第1段階から第11段階までの区分としており、3月定例議会で可決いただきました介護保険条例に定める保険料としております。基準額となります第5段階、年額6万3,800円としておりますが、こちらにつきましては、年間1,200円の引き下げを行うなど、全ての段階区分において保険料の引き下げを行っているところでございます。また、表の第1段階から第4段階までが保険料の算定方法に軽減がかかっている区分でございます。

次に、表の一番下をご覧いただきたいと思います。

対象者65歳以上の第1号被保険者数が一番右端、令和3年度では2,806名、左側が令和2年度2,801名ということで、5人の増加となっております。また、表の枠外下部分には賦課合計額と予算額を記載しており、賦課合計額は令和3年度1億8,083万1,600円、令和2年度と比較いたしますと239万7,400円の減となっております。1人当たりの保険料につきましては、ここには記載させていただいておりませんが、6万4,444円となりまして、令和2年度と比較すると971円の減少となっております。

なお、介護保険料につきましても所得未申告の方につきましては、表第5段階の基準額で賦課をさせていただいておる状況であり、申告勧奨を納入通知に同封させていただくこととしております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管の国民健康保険税当初賦課状況について説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、健康対策課所管の令和3年度国民健康保険税当初賦課状況についてご報告させていただきます。

お手元のA4縦長の資料をご覧ください。

住民税賦課及び介護保険料賦課に続きまして、国民健康保険税賦課作業を実施させていただき、来週の6月14日月曜日に納税通知書を送付させていただく予定でございます。

まず、1番、賦課状況でございます。当初賦課額につきましては、賦課後額が医療分1億3,248万1,200円、介護分が2,222万6,800円、後期高齢者医療支援金分が5,384万400円でございます。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、基準所得額が大きく減少し、令和3年度予算積算時においても所得の減少を見込んでおりましたが、令和2年度と比較して基準所得額が若干増加したため、賦課額は予算積算時と比較して増加しております。

中ほどの表は、昨年度との比較になります。医療分を見てもみると、横軸項目1人当たりの所得額につきましては、前年度比較で2万2,279円の増となっております。1人当たりの調定額につきましては、前年度比較でわずかですが390円の減となっております。一番下の表は、参考数値として算定日現在の世帯数及び被保険者数となります。全ての項目においてわずかに減少しています。

続きまして、裏面をご覧ください。

2番、令和3年度税制改正による影響等でございます。令和3年度第1回定例会におきましてご可決いただきました税制改正に係るものですが、個人所得課税の見直しにおいて、給与所得控除や公的年金控除から基礎控除へ10万円の振替等を行うことにより、国民健康保険税の負担水準に関して意図せざる影響や不利益が生じないように、被保険者に係る所得等について所要の改正を行い、前年度と同様に国民健康保険税を算定できるようにしたものでございます。基本的に、税制改正による影響はないものとなっております。

ます。軽減額はわずかに減少していますが、ほぼ前年度並みで課税となっております。

下の表は、賦課限度額の状況でございますが、医療分、介護分は、世帯数、超過額ともに増加し、支援金分は、世帯数は同数ですが、超過額が増加している状況です。

説明につきましては以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管の地域子育て支援センター事業令和2年度事業報告、令和3年度事業計画について説明を求めます。青山地域子育て支援センター所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） ただいまから地域子育て支援センターの令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画について、先にお配りいたしました冊子よりご説明申し上げます。

「はじめに」のところに書いておりますが、新型コロナウイルス感染拡大により、来所されることという前提が崩れました。それまでも支援が必要なのに家から出られない人がおられるのではないかと課題でもありましたが、この1年、必要に迫られた部分もあるのですが、結果的にこちらから見守り、訪問そしてオンライン事業と、今までとは違う支援の形を試みることができました。また、それに対して保護者の方からもたくさん声をいただきまして、当事者の声を聞かせていただくことの大切さを改めて実感した次第です。

まず、1ページです。1ページ目が地域子育て支援センターの情報ネットワークでございます。

地域子育て支援センターは、名前に「地域」と冠しておりますように、地域で子育てを支援するところだと認識しております。他の市町では、単に「子育て支援センター」としているところも多い中、あえて「地域」とついていることから、地域の中で、宇治田原で子育てしてよかったと認めていただけるように日々取り組んでいるところでございます。

この表の中の左上の四角のところに、交流の場の提供と交流の促進と書いておりますが、この中でこれから親になる世代の方々というのを書かせていただいております。

3月に要保護児童対策地域協議会との事業で維孝館中学校の3年生を対象に助産師とともに命の授業をして参りました。その中で、この命の授業で聞きたいことを事前に生徒

にアンケートを取りましたところ、望まない妊娠をしたときはどうしたらいいというのが複数ありました。これについて触れることは、寝た子を起こすことになるのかと我々も迷ったのですが、尋ねている生徒がいるなら、やはり現実問題として答えなければいけないと考えました。

助産師のほうからは、命の大切さやパートナーの大切さを伝えてもらいましたが、我々子育て支援課、子育て支援センターからは、現実的な側面からお答えしました。それは、相談を受けたり支援していく用意はあるが、発信してくれないと我々も分からないということ。だから、困ったときはまず勇気を出して私たちに相談してほしいということを伝えました。生徒は真剣に聞いてくれましたし、事後アンケートでもそういうシステムを知らなかったと、知れてよかったと何人も書いてくれていました。

実際のところ、これから親になる世代の人に対して相談や支援の場があるということ、そして母子手帳をはじめ私たちに申請と申しますか、自ら発信する必要があるということ伝えていくのも私たちの大事な役割だなと思いました。

次に、2ページでございます。2ページが令和2年度の事業概要でございます。詳細については、次のページの事業報告からでお伝えいたします。

3ページは、地域子育て支援センター事業でございます。

令和2年度は、ご存じのように新型コロナウイルスの影響により中止になった事業も多くありました。今までは来所される方を中心に事業展開しておりましたが、来所できないということを念頭に置いて新たに事業を考えていく必要がありました。

4ページでございます。「パパママハッピープロジェクト」子育て家庭応援事業です。

主に保育ルーム付の事業を展開しております。これもコロナで事業があまりできませんでした。今後また何かしらの形で来所するきっかけとなるような事業を展開していきたいと思っております。

すみません、このページの表の合計が間違っております。回数のところの11となっておりますが、合計12回です。申し訳ございません。訂正をお願いいたします。

次に、5ページ、ファミリー・サポート事業でございます。

育児に関する総合援助活動で、センターがその仲立ちをしております。2年度は活動が減少しておりますが、マッチングや問い合わせは増えました。活動に結びついていないケースも多いのですが、主に緑苑坂の方など転入して知り合いがおられないという方が、いざというときに頼れる安心材料となっていると思っております。活動が少ないのは、頼らなくてもいけているということなのか、活動が周知できていないのか、もう少し調べ

たいと思いますが、いずれにしてもセーフティーネットの役割を果たしている大事な事業だと思っております。

次に、6ページでございます。6ページは、子育てサービス利用支援事業でございます。

母子保健と連携し、母子手帳の交付をはじめ様々な事業を行っております。また、情報の提供や関係機関のつなぎをしております。この中で、いわゆるコロナ禍の中、なかなか利用者支援専門員と保健師の訪問というものができずにおりましたので、通算5回のポスティングを行いました。

1年前は不安が高まり情報を求める声が多かったのですが、直近に行った5月の際には、皆それなりに落ち着いて過ごされている様子でした。その中で、支援センターも含め出かける先や話をする場、相談する場、そういうものを求めておられるのを肌で感じております。小さい町だからこそ、私たちも母子手帳交付時からお名前や顔をほぼ分かっておりますので、手配りで温かみが伝わるような事業を今の時代にはアナログなことかもしれませんが、そういうことも大事にしながら今後とも続けていきたいと思っております。

次に、7ページをご覧ください。令和2年度の成果と課題でございます。

まず、1つ目ですが、保健センターと地域子育て支援センターを一体化させた複合施設として開所したことです。職員が連携しやすくなったのもメリットなのですが、保護者の方にとっても複数の相談を1カ所でできたりと、より気軽に利用しやすくなったのではと思っております。

そして、成果の2つ目は、先ほどお伝えしたポスティングの話です。

成果の3つ目は、子育て応援アプリ「母子モ」の導入です。コロナ禍の中で、やはり正確な情報が欲しいという切実な声も多く聞きました。それと併せ、今の若い親世代の方は、一般的に思った以上に電話に対する敷居が高いというのが見受けられます。私たちは電話で、例えば予約だったり相談をいただくことで様子伺いできているんですけども、電話をかけることの敷居が高いために、もうやめておこうとなる場合もあるようです。ですので、私たちの最終目的は、子育て家庭とつながること、あと孤立防止ですので、そのためのハードルを下げること、良いか悪いか分からないんですけども、アプリを使って電話予約をすとかそういうハードルを下げていくこともこれからは大事ななと思っております。

そのような意味でも、先ほどのポスティングのようなものと、あと子育て応援アプリ

のようなもの、両方の良いところを取り入れながら、どちらも大事にしていきたいと考えています。

次に、令和2年度の課題ですが、来所が前提でなくなったことから、なかなか接点の持てない家庭や孤立している人とどうやってつながっていくかがますます大事になってきています。オンラインでの事業など家にいながらにしてつながってもらえる方法も検討していく必要があると思っております。

8ページ目です。8ページは、令和2年度利用人数でございます。

これもコロナの影響を受けて全体的な人数は減りましたが、利用人数減の中でも表の右下なのですが、相談や問い合わせは逆に1.5倍に増えております。コロナ禍でこれも不安が高まったのが大きな要因かと思われまます。

次に、9ページをご覧ください。令和3年度の事業概要でございます。

今年度もコロナの様子を見ながらではありますが、引き続き事業展開してまいります。このコロナの状態が続く中、お母さま方からは、少し先の希望が欲しいという声をよく聞きます。何か今を乗り越えて少し先の秋冬あたりに向けて今から準備できるようなことも提案していきたいと思っております。

それから、先ほど申しましたように、新たに子育て家庭とつながる手段として、オンラインでの事業展開も考えております。5月25日に実験的にZoomを利用したあそびの広場を行いました。イメージとしては、30分子ども番組っぽいものに双方向のやり取りができるということを活かした内容にしました。良かった点は、今どきのYouTubeとまた違い、名前を呼んだり近況報告したりとお互いにやり取りができる点。あと、課題としては、1歳前後のお子さんをお持ちの方が多いんですが、やはり30分持たないということです。対面の事業だと子どもさんがぐずるとスタッフもフォローできたのですが、オンラインではそれがなかなかできないので、オンラインに向く事業とそうでないものがあることも分かりました。一度試したことにより見えてきた課題もありますので、今後を活かしていきたいと思っております。

10ページ、11ページは、今年度の予定です。コロナの状況も見ながら、密を避け、分散して開催するなど、できることは工夫していきたいと思っております。

子育てというのは、思いのほか孤独であります。できて当たり前で評価もされませんし、うまくいかなかったら責められたりすることもあります。そのような子育て中の方に寄り添い、孤立を防止し、また小さな町の利点を活かして、地域のみんなで子育て家庭を応援できるような事業を展開していく所存でございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席分の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の第1四半期の事業執行状況（変更）並びに所管事項報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。谷口議長。

○議長（谷口 整） その他で1点ちょっとお聞きをしたいと思います。

新型コロナのワクチンの接種状況なんですけれども、先ほど来ありましたように、町の職員さんについては、土日の時間外にも関わらず多数の職員さんが応援に出ていただいて、順調にワクチンの接種が進んでいるというふうに伺っております。また、先ほど副町長の挨拶なり、一般質問の中でも、接種の状況等について概略的な報告はあったんですけれども、もう少し具体的に、例えば75歳以上の方の対象者が何人あって、拒否をされた方、また打たないという判断をされた方が何人あり、何人が一応予約をされている。65歳以上の方も同じ状況で。

先般の報告では、7月末にはほぼ65歳以上の高齢者の接種は終わるということだったんですけれども、もうちょっと今申しましたように、具体的な数字でどんな状況になっているかを報告をいただきたいなと思うんですが。

○委員長（山内実貴子） 立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） 副町長のご挨拶にもありましたように、5月16日から接種を開始いたしまして、土曜日180人、日曜日360人の接種体制で進めております。6月6日までの接種が終わっておりまして、延べ1,612人が集団接種で受けていただきまして、1回目の接種が1,436人、2回目の接種が176人が受けていただいております。本日現在で予約枠として開放しておりますのが2,520ありますところ、2,479名の方が接種も含めて予約済みでございます。

申し訳ございません。対象者は合計でちょっと把握をしております、実質はそれぞれに段階に分けて送っておりますので、75歳以上の方の接種率が概ねのほうが高くなっておりまして、今現在でも既に65歳以上の方全体でももう90%近い方の予約が進

んでいる状況です。

今ちょっと65歳以上と75歳以上の数字が把握しておりませんでした。申し訳ございません。また報告させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） ということは、65歳以上の方は9割方予約をされているということなんですね。それで先ほどの数字の中で、2,520の枠に対して2,479の予約があったということで、ほぼ40人分が一応数字の上では余る形になるんですね。この辺りの次に聞いたかったんは、予約はしたけれども当日キャンセル。それでそのワクチンが無駄になっていることは多分ないと思うんですけども、そのキャンセル待ちの方を繰り上げてとかされていると思うんですけども、その辺の個別の、接種の日を見て、そのワクチンが無駄にならへんかったかとか。どういう対応をされたか、その辺りはどうなんでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） こちらが想像していたより皆さんキャンセルなしにかなりの方が予定どおりお越しいただいている状況です。やはり2回目に入ってきてまして、当日ちょっと体調が悪いというようなことも出てきておりますが、一定医療従事者でまだ接種が進んでいない者がおりましたので、キャンセルが数名出た日には、まずは会場内の医療従事者を打たせていただいて、ワクチンの無駄のないようにはさせていただきました。

また、当日までにキャンセルの場合は、事前に声を掛けてほしいという方をお聞きしておりますので、皆さんにお電話して、できる限り穴を埋めていって、当日無駄のないように対応しているところです。

また、ちょっと予期せぬたくさん当日キャンセルが出たときには、1バイアル6名の方が今接種できるようなシリンジが来ておりますので、6名に満たない場合は急ぎ調整させていただいて、何分高齢者の方に当日急に打つということはなかなかハードルの高いところでもありますので、6名のキャンセルが出た際には、もう敢えて1バイアルは使用せずにとこの調整ができるように事前に準備しているところです。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） かなりいろいろと配慮されて無駄のないように努力されてるというのがよく分かりました。

今出ていましたように6人の単位でうまくキャンセルあればいいですけども、中途

半端なという言葉がいいんかどうか分かりませんが、そういう状況でキャンセルが出たときに、医療従事者を、接種されていない方を優先的に打ってる、これもいい方法だと思うんです。

今後、医療従事者等もまあまあ全て接種され、なおかつ当日キャンセルで注射器にすれば何人か分が余分が出たときは、これは一つの提案ですけれども、町の幹部職員なり、町の職員さんが当日応援に出ておられるわけですね。だから、そんな方の、それも優先順位、年齢からとかね、それを一定決めておいて、町の職員さんも、そういうキャンセルが出た場合は、医療従事者ではないですけれども、やはりそういう業務されているので、そこらに回してもらおうようなことも考えてもらったらいいのかなということ。これは私の思いとして提案をしておきます。

いずれにしても、相当な皆さん関心があって、ワクチン接種が進んでいると、また今後進んでいくということをお聞きしましたので、安心はさせていただきました。

先ほど課長言われたように、できれば、もうちょっと具体的な数字等分かる分があればまた資料で出していただきたいなと思います。よろしく願いをいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ほかにございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 関連してなんですけれども、前もちょっとお聞きしたかと思うんですが、基礎疾患のある方の取り扱いなんですけれども、考えているということだったんですけれども、今それ以降、どういう形でやっていくかということはもう詳細決まっているのでしょうか。もし決まっていたら教えていただけたらと思います。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 今後の予定といたしまして、次の優先順位となられる方が基礎疾患等のある方、または高齢者施設等に従事する方が次の優先とされております。これらの方に関しましては、一定高齢者の予約が今かなりの方がもう取っていただいて、予約枠としては一旦落ち着いた状況でありますので、順次進めてまいりたいと考えております。来週中には何らかの周知を図らせていただきまして、基礎疾患のある方に申請をいただきまして、接種券をお送りするというを今月中には進めていきたいと考えております。

なお、基礎疾患のある方への接種に関しましては、国のほうからいろいろな事例が参考で来ております中で、例えば障害者手帳でありましたり療育手帳をお持ちの方に関し

ましては、申請なくこちらからまず対象であるとみなさせていただいてお送りするというようなやり方も示されておりますので、そういった形で基礎疾患を把握することというのは難しいんですが、概ね該当されるであろう方に接種券を送らせていただいて、まず先に、優先的に受けていただけるような体制を構築したいと考えているところです。以上です。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

本当にワクチン接種には大変ご苦勞をおかけしますが、皆さん本当に待っておられますので、大変ですがよろしく願いいたします。

以上で所管課に係る事項を終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時39分

再 開 午前10時41分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について進めます。

日程第3、第1四半期の事業執行状況（変更）についてを議題といたします。

学校教育課所管について説明を求めます。馬場学校教育課長。

○学校教育課長（馬場 浩） それでは、第1四半期の事業執行状況の変更について、ご説明をさせていただきたいと存じます。

お手元に資料をお配りしておりますが、2つの事業がございます。

まず、1つ目、小中一貫教育施設調査研究事業費でございます。これにつきましては、4月の委員会では支援コンサル選定を5月中旬と報告をさせていただいておりましたが、業務委託の積算に時間を要しましたため、6月の中旬に変更させていただいております。

次に、寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業費でございます。これにつきましては、4月の委員会では、5月下旬からの企画調整会を経て6月上旬に運営協議会、そして6月下旬から募集開始と報告をいたしておりましたが、素案、検討ともに時間を要しましたことから、6月中旬に企画調整会、6月下旬に運営協議会、7月初旬から、具体的には7月1日でございます、7月1日から募集開始をというふうに変更させていただき

たいと思っております。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

今西委員。

○委員（今西利行） ちょっと1点確認なんです、小中一貫に関しての支援コンサルタントについてのことですけれども、この前当初予算にも上がっていますが、例えば住民プールの改修とありますが、これはどういうふうな形というか、住民プールということは住民も使うのか、あるいは小学校で使うのか、そんなことを含めて検討されているのかだけちょっと1点お伺いしたいと思います。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） ただいまのご質問でございますけれども、今回の検討の中に入れております項目のプールにつきましては、現在は住民プールといたしまして一般の方、住民の方が使っていただけるような形態でございますけれども、今後の調査の中におきましては、小学校が維孝館中学校付近に来ますという想定のもと、小学校の授業で活用する場合には改修どのようなことが必要なのか。また、改修の費用がどれぐらいかかるかということで、小学生が利用することを想定してどのような状況に改修計画になるかということを立てたいと考えておるところでございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） ということは、住民も使う、小学生も使うという想定ですね。はい、分かりました。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第1四半期の事業執行状況（変更）についてを終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の第1四半期の事業執行状況（変更）を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。

宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） すみません。朝、地域の方からご連絡をいただきまして、明日が本来ならば授業参観ということで、授業参観があつて月曜日が代休ということになっているんですけれども、授業参観がもうなしになっているのに月曜日も代休にそのままの

何の調整もなくそのままにする意味があるのかということを確認をいただきましたので、すみません、よろしくお願いします。

○委員長（山内実貴子） 野田次長。

○教育次長（野田泰生） 本来ですと、明日6月12日に土曜参観ということで保護者の方に参加していただきたいということで予定をしておったわけですがけれども、5月下旬に6月20日まで緊急事態宣言が延長されましたことによりまして、6月早々に校長会議を開きまして、その場におきまして、6月12日に予定している授業参観についてどうするかということを確認をいたしました。

6月2日の中では、議論といたしましては、やはり5月早々の学校だよりにおきまして、本来でしたらお休みの方が多い土曜日の参観をしたいということでお知らせさせていただきまして、それから後、恐らく保護者の方につきましては、平日出勤のところと休日休みのところ辺の調整をしていただいていたろうということも踏まえまして、また6月2日の校長会議以降に再度変更することにつきましては、やはりもう一度保護者の方につきましてはご迷惑おかけする方もおられる、また混乱を招くのではないのかということから、予定どおり授業のみさせていただきたいということで決定いたしましたところでは。

○委員長（山内実貴子） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） はい、ありがとうございます。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第4、その他を議題といたします。

何かございましたら挙手願います。

（発言する者なし）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 事務局からございませんか。

（「なしです」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、日程第4、その他について終了い

たします。

本日は、付託議案がございませんでしたので、第1四半期の事業執行状況（変更）並びに所管事項報告のみとなりましたが、無事に審査を終了できましたこと、お礼申し上げます。

本年度も第1四半期の終盤に入り、事業執行が本格化してくる時期となりました。各所管課におかれましては、新型コロナウイルス対応により本当に大変な状況ではありますが、早期の着手、速やかな事業進捗を行う中において、適正な執行に努めていただくよう強く求めておきます。

また、委員会所管に係ります重要事項、検案事項の報告につきましては、今後においても遺漏のないように重ねて要望しておきます。

7月の閉会中の委員会においては、第2四半期の執行状況の報告を願う予定としています。7月20日、午前10時から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本委員会には付託議案はございませんでしたが、総務建設常任委員会に付託されている議案につきまして、6月17日の本会議において討論される方は、討論通告書を6月15日火曜日午後5時までに議長宛て提出をお願いします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時49分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 山 内 実 貴 子